

昇降設備改修工事に伴う臨時休館について

昇降設備改修工事における大型クレーンを使用する作業のため、安全確保の観点から下記の日程で臨時休館とさせていただきます

臨時休館日 12月1日（火）終日

証明書発行等の市民課業務、市税収納・課税証明書の納税課業務、貸館業務等を含む
文化センターでの全ての業務を停止させていただきます。

施設内関係団体（ぴゅあ・文化協会・国際友好協会・ぱりて）についても休館日となるため入館できません

利用者様にはご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。